

第2回智頭町議会定例会会議録

令和8年6月12日開議

1. 議 事 日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 諸般の報告

第 3. 議案第48号 専決処分について

第 4. 議案第49号 専決処分について

第 5. 議案第50号 専決処分について

第 6. 議案第51号 専決処分について

第 7. 議案第52号 令和8年度智頭町一般会計補正予算（第1号）

第 8. 議案第53号 令和8年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

第9. 議案第54号 令和8年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1
号）

第10. 議案第55号 令和8年度智頭町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

第11. 議案第56号 令和8年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第12. 議案第57号 令和8年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第1
号）

第13. 議案第58号 令和8年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）

第14. 議案第59号 令和8年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）

第15. 議案第60号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正に
ついて

第16. 議案第61号 智頭町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

第17. 議案第62号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一
部改正について

第18. 議案第63号 智頭町固定資産評価員の選任について

第19. 議案第64号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について

第20. 議案第65号 智頭町教育委員会委員の任命について

第21. 議案第66号 智頭町農業委員会委員の任命について

第22. 議案第67号 智頭町農業委員会委員の任命について

- 第 23. 議案第 68 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 24. 議案第 69 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 25. 議案第 70 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 26. 議案第 71 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 27. 議案第 72 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 28. 議案第 73 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 29. 議案第 74 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 30. 議案第 75 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 31. 議案第 76 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 32. 議案第 77 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 33. 議案第 78 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 34. 議案第 79 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 35. 議案第 80 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 36. 議案第 81 号 智頭町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第 37. 議案第 82 号 智頭町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 第 38. 議案第 83 号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 第 39. 議案第 84 号 鳥取市と智頭町との鳥取クレイ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 第 40. 議案第 85 号 財産の取得について
- 第 41. 陳情について
- 第 42. 発議第 1 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 43. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 44. 議員派遣の件

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 48 号 専決処分について

- 第 4. 議案第 4 9 号 専決処分について
- 第 5. 議案第 5 0 号 専決処分について
- 第 6. 議案第 5 1 号 専決処分について
- 第 7. 議案第 5 2 号 令和 8 年度智頭町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 8. 議案第 5 3 号 令和 8 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9. 議案第 5 4 号 令和 8 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 0. 議案第 5 5 号 令和 8 年度智頭町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 1. 議案第 5 6 号 令和 8 年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 2. 議案第 5 7 号 令和 8 年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 3. 議案第 5 8 号 令和 8 年度智頭町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 4. 議案第 5 9 号 令和 8 年度智頭町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 5. 議案第 6 0 号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 1 6. 議案第 6 1 号 智頭町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 第 1 7. 議案第 6 2 号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- 第 1 8. 議案第 6 3 号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第 1 9. 議案第 6 4 号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 2 0. 議案第 6 5 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 2 1. 議案第 6 6 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 2. 議案第 6 7 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 3. 議案第 6 8 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 4. 議案第 6 9 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 5. 議案第 7 0 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 6. 議案第 7 1 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 7. 議案第 7 2 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 8. 議案第 7 3 号 智頭町農業委員会委員の任命について
- 第 2 9. 議案第 7 4 号 智頭町農業委員会委員の任命について

- 第30. 議案第75号 智頭町農業委員会委員の任命について
第31. 議案第76号 智頭町農業委員会委員の任命について
第32. 議案第77号 智頭町農業委員会委員の任命について
第33. 議案第78号 智頭町農業委員会委員の任命について
第34. 議案第79号 智頭町農業委員会委員の任命について
第35. 議案第80号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
第36. 議案第81号 智頭町過疎地域持続的発展計画の変更について
第37. 議案第82号 智頭町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
第38. 議案第83号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
第39. 議案第84号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
第40. 議案第85号 財産の取得について
第41. 陳情について
第42. 発議第 1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
第43. 閉会中の継続調査の申し出
第44. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 古 田 浩	2番 仲 井 茎
3番 西 尾 寿 樹	4番 田 中 賢
5番 谷 口 翔 馬	6番 波 多 恵理子
7番 大河原 昭 洋	8番 谷 口 雅 人
9番 岡 田 光 弘	10番 安 道 泰 治

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長 金 兒 英 夫

副町長	矢部 整
教育長	田中 靖
病院事業管理者	國岡 厚志
総務課長	山本 洋敬
企画課長	迎山 恵一
税務住民課長兼水道課長	福安 教男
教育課長	竹内 学
地域整備課長	酒本 和昌
山村再生課長	北村 直也
地籍調査課長	川本 均
福祉課長	前田 美由紀
会計課長	村上 りえ
総務課参事	國岡 まゆみ
病院事務部長	河村 財子

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	福安 充子
書記	山崎 里奈

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（安道泰治） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（安道泰治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、西尾寿樹議員、

4 番、田中 賢議員を指名します。

日程第 2．諸般の報告

○議長（安道泰治） 日程第 2、諸般の報告を行います。

鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会が去る 6 月 4 日に開会され、5 件の議案が上程され、原案どおり可決されました。

なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いいたします。

次に、配付のとおり、議員派遣結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3．議案第 4 8 号から日程第 1 7．議案第 6 8 号まで 1 5 案 一括上程

○議長（安道泰治） 日程第 3、議案第 4 8 号 専決処分についてから、日程第 4 0、議案第 8 5 号 財産の取得についてまでの 3 8 議案を一括して議題とします。

日程第 3、議案第 4 8 号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9 名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 4、議案第 4 9 号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第50号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第51号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第52号 令和8年度智頭町一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第53号 令和8年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第54号 令和8年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第55号 令和8年度智頭町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１１、議案第５６号 令和８年度智頭町公共下水道事業会計補正予算（第１号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第５７号 令和８年度智頭町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１３、議案第５８号 令和８年度智頭町水道事業会計補正予算（第１号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 59 号 令和 8 年度智頭町病院事業会計補正予算（第 1 号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9 名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 60 号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9 名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 61 号 智頭町職員等の旅費に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9 名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１７、議案第６２号 智頭町児童福祉施設の設置及び管理等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前１０時４０分

再 開 午前１０時４０分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１８、議案第６３号 智頭町固定資産評価委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前１０時４１分

再 開 午前１０時４２分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第１９、議案第６４号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第20、議案第65号 智頭町教育委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第21、議案第66号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第22、議案第67号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第23、議案第68号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 9名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時44分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24、議案第69号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 8名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前１０時４５分

再 開 午前１０時４５分

○議長（安道泰治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第２５、議案第７０号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第２６、議案第７１号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第２７、議案第７２号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第２８、議案第７３号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第２９、議案第７４号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３０、議案第７５号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３１、議案第７６号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３２、議案第７７号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３３、議案第７８号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３４、議案第７９号 智頭町農業委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３５、議案第８０号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第３６、議案第８１号 智頭町過疎地域持続的発展計画の変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 ９名）

○議長（安道泰治） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第３７、議案第８２号 智頭町と鳥取県の間における予防接種健康被害調

査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第38、議案第83号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第39、議案第84号 鳥取市と智頭町との鳥取クレール射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更に関する協議についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第40、議案第85号 財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 9名)

○議長(安道泰治) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第41. 陳情について

○議長(安道泰治) 日程第41、陳情についてを議題とします。

6月5日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありました。総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

5番、谷口翔馬議員。

○5番(谷口翔馬) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

3月6日の本会議において付託を受けた陳情について、継続審査としていましたが、慎重に審査した結果、陳情第3号 大規模太陽光パネルの適正設置と管理に関する条例制定についての陳情書は、「採択」と決定しました。

また、6月5日の本会議において付託を受けた陳情について、6月9日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第4号 ゆめが丘地区のスクールバスに関する陳情書は、「採択」と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長(安道泰治) 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 討論なしと認め、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第3号は、「採択」、陳情第4号は、「採択」です。
お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第42、発議第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安道泰治） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第43．閉会中の継続調査の申し出

○議長（安道泰治） 日程第43、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第44．議員派遣の件

○議長(安道泰治) 日程第44、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第127条の規定により、配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安道泰治) 異議なしと認めます。

よって、配付した資料のとおり議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

令和8年第2回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前10時59分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により次に署名する。

令和 8 年 6 月 1 2 日

智頭町議会議長 安 道 泰 治

智頭町議会議員 西 尾 寿 樹

智頭町議会議員 田 中 賢